

会員各位

KEIO BIZ PLAZA

新システム（会員サイト）への移行作業のお願い
（法人会員様向け）

いつもご利用いただきありがとうございます。規約改定時にお知らせいたしました通り、2021年3月30日（火）より新システムを導入し、入退室方法がICカードからQRコードへ変更になります。会員の皆様には**3月29日までにweb上の新システム（会員サイト）への移行作業をお願いしております**。お手数おかけいたしますがよろしくお願い致します。※今回の移行作業に手数料等は発生いたしません

また、法人会員様には「**法人管理者**」の選任をお願いしております。今後は法人管理者様よりweb上から貴社従業員様に関するすべての申請をしていただくこととなります。法人管理者様のメールアドレス、お名前をご記載の上、メールまたは受付まで添付の「**法人管理者の選任届**」をご提出ください。また、今後のご登録の流れについては、添付の「KEIO BIZ PLAZA 会員サイト登録」をお読みください。

「法人管理者の選任届」ご提出後、法人管理者様には別途メールにて会員サイト登録用URLをご案内いたします。また、法人管理者選任にあたって以下の点をご注意ください。

【法人管理者選任の注意点】

- ・「法人管理者」の機能は「従業員」の登録・管理を行うのみであり、施設の利用権限がございません。
- ・法人管理者様が施設をご利用になられたい場合、今後案内する会員サイトにてご自身も「従業員」としてご登録いただきますよう、お願いいたします。従業員登録の際、法人管理者でご登録のメールアドレスはシステムの機能上、設定することができませんので、別のメールアドレスをご登録ください。
- ・法人会員様で従業員が1名の場合（法人管理者と従業員が同一の場合）であっても、「法人管理者」をご登録の上、今後ご案内する会員サイトでご自身を「従業員」として登録してください。この際も、システムの機能上、法人管理者でご登録のメールアドレスはご利用になれませんので、別のメールアドレスをご登録ください。

※会員サイト移行作業が完了しない場合、**2021年3月30日（火）より入退室ができなくなります（施設のご利用ができなくなります）**。

※利用明細画面にはシステムの構造上、月極利用料が表示されますが、3月頭に決済が完了しているため、クレジットカードからの引き落としはございません。

※3月分のご利用料金（時間利用料・ミーティングルーム利用料・非会員利用料・プロジェクター利用料）は現在ご登録いただいているクレジットカードで従来のシステムから引き落としを行います。

※4月以降のご利用料金につきましては、新システムにご登録いただいたクレジットカードより当月分を次月1日に新システムから決済いたします。（2021年5月1日（土）が最初の引き落としとなります）

※銀行振込をご選択の場合、ご利用料金は現行通り月末締め、次月末日支払いとなります。

ご不明点等質問等ございましたら、keio-bizplaza@keio.co.jpまでご連絡いただくか、お気軽にスタッフまでお問い合わせください。

以上

法人管理者の選任届

記入日（西暦）

年

月

日

フリガナ 法人名	
法人管理者名	
法人管理者 メールアドレス	

3月25日までにご提出ください（ご提出いただいた方から順次、法人管理者様に登録用 URL をお送りいたします）。その後、従業員様の登録は3月29日までに完了いただきますよう、お願いいたします。

※「法人管理者」のアカウントには施設利用権限がなく、従業員管理専用のアカウントとなります。

※法人管理者様が施設利用をする場合は、後程ご案内する会員サイトで、ご自身も従業員としてご登録ください。

この際、「法人管理者」で登録したメールアドレスはご利用になりませんので、従業員登録用に別途メールアドレスをご用意ください。